

日立市徘徊 SOS ネットワークについて（協力団体用）

1 日立市徘徊SOSネットワークとは

認知症の方とその家族が安心して暮らすことができるよう、地域見守りの一環として、警察、消防ほか市内の協力事業所等の協力を得て、徘徊等により行方不明となった認知症の方の早期発見、保護を目的として展開しているFAXによるネットワークです。

2 登録の手順

日立市高齢福祉課に登録のお電話をいただければ、指定の承諾書の様式をお送りいたします。指定の承諾書の様式に必要な事項を記入していただき、高齢福祉課にお送りいただけますと、日立市徘徊SOSネットワーク協力事業所として登録されます。

3 登録後は…

①徘徊等により行方不明となった高齢者の家族の検索依頼により、日立警察署、高齢福祉課から市内の関係協力機関・団体・事業所等に検索依頼のFAXが送信されます。



②検索依頼のFAXを受信した各関係協力機関・団体・事業所等は、可能な範囲での検索または情報提供を行います。検索は、日常の業務に支障のない範囲内で行っていただければ結構です。

発見保護した場合は…

- ア 穏やかに声をかけてください。
- イ すみやかに警察署へ連絡してください。
- ウ 署員が確認に行くまで、付き添ってください。
- エ 水分の補給をお願いします。



③行方不明となっていた高齢者が発見・保護をされた際は、日立警察署、高齢福祉課が連絡を受けて、高齢福祉課から検索解除のFAXを各関係協力機関・団体・事業所等へ送付いたします。

4 お問い合わせ

日立市徘徊SOSネットワークについてのお問い合わせや、利用の希望がございましたら、日立市役所高齢福祉課【☎22-3111（内線229）】までご連絡をお願いします。

以上